

# 酷暑乗り越切り緊急支援に係る特別措置 に関する別冊

株式会社エコログ

〔制定：2024年8月1日〕

## 目次

1 適用 .....	1
2 適用期間.....	1
3 料金 .....	1
4 特別措置割引.....	1

## 1 適用

- (1) この酷暑乗り切り緊急支援に係る特別措置に関する別冊（以下「本別冊」といいます。）は、当社の電気供給約款（以下「低圧約款」といいます。）または電気需給約款（以下「高圧約款」といいます。なお、低圧約款と高圧約款を総称して「約款」といいます。）に基づき、当社がお客さまに電気を供給するときの供給条件の内容の一部を定めるものであり、約款の一部を構成します。なお、本別冊の用語の定義は、特段の定めをする場合を除き、約款の内容に従うものとします。
- (2) 本別冊の変更については、低圧約款 2（供給約款の変更）または高圧約款第 4 条（約款の変更）に準じます。
- (3) 本別冊に定めのない事項は、約款の定めに従うものとします。

## 2 適用期間

本別冊の適用期間は、2024 年 8 月の検針日から 2024 年 11 月の検針日の前日までといたします。

## 3 料金

2（適用期間）に定める適用期間における料金は、約款（これに基づく料金表がある場合は当該料金表を含みます）の定めにより算出される金額から、4（特別措置割引）に定める割引額を差し引いたものといたします。

## 4 特別措置割引

割引額は、その 1 月の使用電力量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。

イ 2024 年 8 月の検針日から 2024 年 10 月の検針日の前日までの期間に係る料金

1 キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	4.00 円（税込）
1 キロワット時につき	高圧で供給を受ける場合	2.00 円（税込）

ロ 2024 年 10 月の検針日から 2024 年 11 月の検針日の前日までの期間に係る料金

1 キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	2.50 円（税込）
1 キロワット時につき	高圧で供給を受ける場合	1.30 円（税込）

制改定履歴

2024 年 8 月 1 日制定